

ライスセンター利用者 各位

厚木市農業協同組合

令和7年度JAあつぎライスセンター利用申し込みにかかる確認事項

みだしの件、本年度のJAあつぎライスセンターの利用申し込みを開始します。下記の1～12およびJAあつぎライスセンター利用上の注意を必ずご一読され、承諾の上で申し込みをお願いします。

記

1. 荷受品種 : はるみ・てんこもり
2. 荷受場所 : JAあつぎライスセンター（厚木市三田1827-1）
※「穀物コンテナ」利用の場合は、玉川支所または相川支所
3. 申込方法 : 以下の2パターンです。どちらからでも申し込みは可能です。

【パターン①】

 - (1) JAあつぎホームページまたは二次元コードより、申し込みページにアクセスしてください。
(令和7年7月1日より入力が可能となります)
 - (2) 「令和7年度JAあつぎライスセンター利用申込書 兼 承諾書」の欄に必要事項を入力し申し込みをしてください。
 - (3) 入力後、本所指導販売部営農指導課にご来所いただき、紙面の「貯金口座振替依頼書（ライスセンター関係専用書式）」を提出してください。
（※過去にライスセンター利用がある場合は「貯金口座振替依頼書」の提出は不要です）
 - (4) 「貯金口座振替依頼書」で指定する口座のお届け印をご持参ください。

【パターン②】

 - (1) 本所指導販売部営農指導課にご来所いただき、紙面の「令和7年度JAあつぎライスセンター利用申込書 兼 承諾書」と「貯金口座振替依頼書（ライスセンター関係専用書式）」に必要事項を記入してください。
（※過去にライスセンター利用がある場合は「貯金口座振替依頼書」の提出は不要です）
 - (2) 「貯金口座振替依頼書」で指定する口座のお届け印とライスセンターを利用する予定の圃場地番が分かるものをご持参ください。


4. 申込期日 : 令和7年7月31日（木）
5. 搬入日 : 搬入日程の案内を8月上旬を目途に発送します。案内する搬入日程については7日間程度の期間となります。正確な搬入指定日は天候等を考慮した上で、7日前を目途に電話連絡します。（稲刈作業をJAあつぎに委託している場合は、搬入日程の案内はありません）尚、搬入日に天候などの関係により稲刈ができない等の場合は、搬入日を再指定します。
6. 利用時間 : 9時30分～16時00分（状況により変更する可能性があります）
7. 搬入方法 : 【ライスセンターに直接搬入する場合】
 - (1) スタンドバッグやレザーコンテナ等で搬入してください。
(ヤケ米等防ぐため生粳の搬入は刈取り後3時間以内)
 - (2) レザーコンテナ、グリーンコンテナを用いて粳を搬入する場合は排出ホースを必ずご持参ください。
 - (3) 搬入時には生産履歴記帳用紙、農業生産工程管理チェックシートを必ずご持参ください。また、必要に応じて稲種子や苗に係る証明書類も提出書類となります。
 - (4) 乾粳を搬入される方はJAあつぎが指定する乾粳受入日に基準水分での搬入を順守してください。
【基準水分：14.5%以上～16%未満】

【穀物コンテナをご利用になる場合】

 - (1) 粳を一時保管できる「穀物コンテナ」を利用しJAあつぎが移送します。
 - (2) 玉川支所また相川支所まで搬入してください。
 - (3) 搬入時には生産履歴記帳用紙、農業生産工程管理チェックシートを必ずご持参ください。また、必要に応じて稲種子や苗に係る証明書類も提出書類となります。
 - (4) 「穀物コンテナ」を利用する場合は事前に申し込みが必要となります。
 - (5) 「穀物コンテナ」を利用した移送料金は「11.利用料金」をご確認ください。
8. 乾燥方法 : JA出荷米・自家保有米とも原則合米（プール処理）です。
9. 事前検査 : 荷受前に事前検査（目視等）を行い、被害米等のほかクサムネやヤケ米・脱ぶ米等の異物混入があった場合には荷受を断ることがあります。また、事前検査に関わらずそのほかの事由により荷受を断ることがあります。
10. 玄米 : (1) 申込内容に基づきJA出荷米・自家保有米に調整します。
(2) どちらも出荷用紙袋に入れますが、紙袋はJAで用意しますので、個人で用意する必要はありません。
(3) 自家保有米は、原則JAあつぎライスセンターへ来所し自己取りとします。困難な場合には「11.利用料金」の自家保有米の配送料金表に定めた料金にて各支所または自宅まで配送します。

11. 利用料金 ：(1)ライスセンター利用料金表

品 種	粳の状態	作業内容	水分量別利用料金（税抜）
はるみ・てんこもり	生粳	乾燥・粳摺・調整	16%以上～20%未満 4 0 円／kg 20%以上～24%未満 4 5 円／kg 24%以上～28%未満 5 0 円／kg
	乾粳	粳摺・調整	14.5%以上～16%未満 3 5 円／kg

- ①利用料金は、生粳と乾粳の重量に対して請求します。
- ②乾粳で搬入した場合でも、水分量が 1 6 % 以上の場合は、生粳の利用料金が適用されます。
- ③水分量が 2 8 % 以上の生粳は、原則受け入れ不可となります。ただし、事前検査で問題がなかった場合は水分量 2 8 % 以上でも受け入れ可能とします。
- ④大口利用者については 1 ha 以上で 5 %、3 ha 以上で 7 %、5 ha 以上で 1 0 % が上記利用料金より割引となります。ただし、完成した玄米が 1 0 a 平均で 3 0 0 kg を下回る場合は割引対象外となります。

(2)穀物コンテナ料金表

品 種	作業内容	利用料金（税抜）
はるみ・てんこもり	穀物コンテナ移送 （配置支所からライスセンター移送）	1台 1, 5 0 0 円 （ライスセンター移送1回あたり）

- ①レザーコンテナ、グレンコンテナを利用した搬入の場合、穀物コンテナへ粳を入れ替えるための排出用ホースが必要になりますので必ずご持参ください。

(3)自家保有米の配送料金表

作業内容	利用料金（税抜）
支 所 配 送	1 袋 2 5 0 円
自 宅 配 送	1 袋 4 0 0 円

- ①支所配送分の受取は「平日の営業時間内」となり、受取期間は 1 週間以内とします。
- ②自宅配送は、配送まで時間を要する場合がありますので予めご了承ください。
- ③配送区域は J A あつぎ管内となります。

12. 支払方法 ： J A あつぎライスセンターの利用料金は、請求書をお送りした後、指定貯金口座より引き落としとなります。
（原則、当月の利用によって生じた代金は月末締め翌月支払いとなります。 J A 出荷の買取料金振込も同時期になります）

【 J A あつぎライスセンター利用上の注意】

- (1)ご利用時、名義変更等ある場合は事前に変更手続きをお願いします。
- (2)異物等の混入が無いようコンバイン等の掃除を徹底してください。
- (3)搬入時に使用するスタンドバッグは、移送中の事故が無いよう、使用前に必ず安全確認を行ってください。また、ロープ・ベルトに傷やほつれ・劣化・変色等が認められた場合は、使用を禁止してください。
- (4)荷受した生粳または乾粳の一部を品質検査等のため徴収します。お返しすることができませんのでご了承ください。
- (5)一度荷受した生粳または乾粳は合米となるため、お返しすることはできません。
- (6)粳摺りや調製を行う機械（粳摺り機・米選機・石抜機・色彩選別機等）の性能により、例年の収穫できていた玄米重量より減少する可能性があります。
- (7)利用者が、故意または過失によりライスセンターに係る機械あるいは建物をき損したときは、その損害を賠償していただきます。ただし、天災等やむを得ない事情があると認められた場合は、その限りではありません。

以上